

学 生
教 職 員 各位

学 長 吉 田 謙 一 郎

ソーシャルメディア利用についてのお願い

近年、LINE、Instagram、X などのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）や YouTube 等の動画投稿サイトの普及により、情報発信や友人とのコミュニケーションが容易になっています。

しかしながら、最近、他大学病院の職員と思われる人物による SNS 上での不適切な投稿が問題となり、調査委員会が設置される事態が発生しました。

ご承知のとおり、SNS は匿名性や一方的な記述が可能な場合もあり、不正確な情報や不用意な発言が意図しない問題を引き起こし、社会に対して多大な影響を及ぼす可能性があります。本学の学生・教職員におかれましては、「獨協医科大学ソーシャルメディア利用に関するガイドライン」を遵守し、責任ある行動をお願いいたします。

＜本学SNS利用ガイドラインの一部抜粋＞

1. 法令遵守

基本的な人権、肖像権、プライバシー権、著作権、商標権等に十分留意し、次のような情報は発信しないこと。

- ① 誹謗中傷するような内容
- ② 他人のプライバシーに関する内容
- ③ 公序良俗に反する内容
- ④ 人種、民族、言語、宗教、身体、性、思想、信条等に関する差別的な内容

2. 守秘義務・機密情報の取り扱い

職務上知り得た守秘義務のある情報を公的に決して発言しないこと。他人の個人情報や本人の許可なく掲載することや、大学の診療・研究上の秘密など、不適切な情報を発信しないこと。

3. 獨協医科大学の一員である自覚

獨協医科大学の一員であることを明らかにした上で、SNS 上でコミュニケーションを行う場合は、その個人だけではなく、社会全体から本学を代表したイメージで受け取られることを十分に自覚してください。

また、正確な情報を伝えるようにしてください。発言内容に対する責任は発言者が持ちます。意図的か否かに関わらず、虚偽や不明確な情報を発信することは、自身のみならず獨協医科大学の名誉と信頼を損なうことになることを認識してください。

*** 個人の責任において行うコミュニケーション活動であっても、重大な法令違反などがある場合は大学として厳重に対応します。**

以 上